

平成17年8月に行った水質検査結果

番号	定期検査項目	基準値	井手町水道事業	多賀地区簡易水道	説明
1	一般細菌	100 個/ml以下	検出せず	検出せず	水の一般的清浄度を示す指標です。
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	人や動物の腸管内や土壌に存在しています。水道水中に検出された場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。
3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	工場排水等から混入することがあります。イタイタイ病の原因物質として知られています。
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l未満	0.00005 mg/l未満	工場排水、農業、下水等の混入によって検出されることがあります。
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	工場排水等の混入によって検出されることがあります。
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.005 mg/l	0.002 mg/l	工場排水等の混入によって検出されることがあります。鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l	0.001 mg/l未満	
8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l未満	0.005 mg/l未満	工場排水等の混入によって検出されることがあります。
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.49 mg/l	0.58 mg/l	窒素肥料、生活排水、下水等の混入によって検出されます。
11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l未満	0.08 mg/l未満	主として地質や工場排水等の混入によって検出されることがあります。
12	ホウ酸及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l	火山地帯の地下水や温泉、工場排水等の混入によって検出されることがあります。
13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l未満	0.0002 mg/l未満	
14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l未満	0.005 mg/l未満	
15	1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l未満	0.004 mg/l未満	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
19	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	
22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l未満	0.004 mg/l未満	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
25	臭素酸	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.01 mg/l未満	0.01 mg/l未満	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモクロロメタン、プロモホルムの合計を総トリハロメタンと言います。
27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	
28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	
29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	0.005 mg/l未満	0.005 mg/l未満	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	0.008 mg/l未満	0.008 mg/l未満	
31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.027 mg/l	0.007 mg/l	工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあります。
32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	工場排水等の混入や、水処理に使用されるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあります。
33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.03 mg/l未満	0.03 mg/l未満	地質からや、工場排水等の混入や鋼管からの溶出に由来して検出されることがあります。
34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.10 mg/l	0.03 mg/l	工場排水、農業等の混入や給水装置等に使用される器具等からの溶出に由来して検出されることがあります。
35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	12 mg/l	10 mg/l	工場排水や塩素処理等の水処理に由来して検出されることがあります。
36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l未満	0.005 mg/l未満	地質からや、工場排水の混入によって検出されることがあります。
37	塩化物イオン	200 mg/l以下	6.6 mg/l	2.9 mg/l	地質や下水、家庭排水、工場排水及びし尿等からの混入によって検出されることがあります。
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	46.5 mg/l	16.2 mg/l	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。
39	蒸発残留物	500 mg/l以下	136 mg/l	98 mg/l	水を蒸発させたときに得られる残留物のことです。過度に含まれるとまろやかさを失うとされています。
40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	生活排水や工場排水等の混入に由来して検出されることがあります。
41	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l未満	0.000001 mg/l未満	湖沼等で富栄養化現象に伴い発生する藍藻類によって生産されるカビ臭の原因物質です。
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l未満	0.000001 mg/l未満	
43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	0.005 mg/l未満	0.005 mg/l未満	生活排水や工場排水等の混入に由来して検出されることがあります。
44	フェノール類	0.005 mg/l以下	0.0005 mg/l未満	0.0005 mg/l未満	工場排水等の混入によって検出されることがあります。
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5 mg/l以下	0.5 mg/l未満	0.5 mg/l未満	有機物質等による汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入によっても増加します。
46	pH値	5.8以上から8.6以下	6.76 mg/l	7.14 mg/l	0から14の数値で表され、pH7が中性で、7より小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるとアルカリ性が強くなります。
47	味	異常でない事	異常なし	異常なし	水の味は地質等によるほか、水道施設で使用される管の内面塗装剤等に起因することもあります。
48	臭気	異常でない事	異常なし	異常なし	水の臭気は地質等によるほか、水道施設で使用される管の内面塗装剤等に起因することもあります。
49	色度	5 度以下	1 度未満	1 度未満	基準値の範囲内であれば無色な水といえます。
50	濁度	2 度以下	0.1 度未満	0.1 度未満	基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。